

再生可能エネルギー施策推進の今後について

1 本市における脱炭素の推進

(1) 経緯

平成 24 年、福島原子力発電所の事故を契機に、持続可能なまちを目指して、地域で自立した再生可能エネルギーの導入推進を図るため、環境政策課の所管から再生可能エネルギーの推進を分離し、新エネルギー推進課を設置しました。

当時、脱炭素の推進は、宝塚市地球温暖化対策実行計画策定など、環境審議会が所管していましたが、再生可能エネルギーの推進については、新エネルギー推進課が、平成 25 年に再生可能エネルギー推進審議会を設置し、再エネ推進の重要事項の調査、審議を所管としました。

平成 27 年、環境政策課の所管である省エネルギーの推進を、地域エネルギー課（旧新エネルギー推進課）に所管を移し、同課にて再エネ、省エネを両輪で推進することとしました。

以降は脱炭素の推進について地域エネルギー課が再エネ、省エネを所管し、計画策定や重要事項については、再エネは再生可能エネルギー推進審議会に、省エネは環境審議会に審議を委ね、施策を進めてきました。

	再生可能エネルギー (再生可能エネルギー推進審議会)	省エネルギー (環境審議会)
H24	宝塚市地球温暖化対策実行計画策定（環境政策課）	
	新エネルギー推進課設置（再エネ所管）	環境政策課（省エネ所管） 地球温暖化対策実行計画の進捗管理を行う
H25	再生可能エネルギー推進審議会設置 宝塚市再生可能エネルギー基金条例を制定し、 宝塚市再生可能エネルギー基金を設置	
H26	宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に 関する基本条例制定	
H27	宝塚エネルギー2050 ビジョン策定	
	新エネルギー推進課を地域エネルギー課へ課名変更（再エネ、省エネ所管）	
R3	第2次宝塚エネルギー2050 ビジョン策定	第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画策定 宝塚市気候非常事態宣言策定・表明
R5	第2次宝塚エネルギー2050 ビジョン改定	第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画改定
R6	環境政策課と地域エネルギー課を統合し、環境エネルギー課を設置（再エネ、省エネ所管）	

(2) 現在、今後

令和 6 年度、脱炭素だけでなく生物多様性など環境保全を一体的に推進するため、地域エネルギー課は環境政策課と統合され、環境エネルギー課が設置されました。

審議会においても、再生可能エネルギーと省エネルギーを脱炭素の両輪として一体的に審議し、効果的に進めていく必要があることから、令和 7 年度末を以って再生可能エネルギー推進審議会を廃止し、令和 8 年度に環境審議会の下に、(仮称) 脱炭素推進部会を設置する方向です。

2 再生可能エネルギー推進審議会における主な審議事項

諮問事項	諮問	答申
宝塚市における再生可能エネルギー推進を図っていくためのビジョンや仕組みづくり	H25. 10. 22	H27. 2. 10
市民発電所設置モデル事業事業者選定	H26. 7. 3	H26. 7. 3
再生可能エネルギー相談窓口運営事業事業者選定	H26. 10. 16	H26. 10. 16
公共建築物への再生可能エネルギー導入ガイドラインの策定	H27. 12. 22	H29. 5. 18
再生可能エネルギー導入推進調査事業事業者選定	H28. 8. 30	H28. 8. 30
地域資源を含む再生可能エネルギーの利活用について	H29. 11. 21	
第 2 次宝塚エネルギー 2050 ビジョンの策定について	R 元. 11. 14	R3. 7. 8
第 2 次宝塚エネルギー 2050 ビジョンの改定について	R4. 7. 1	R5. 3. 7

3 スケジュール

令和 7 年 9 月 18 日 再生可能エネルギー推進審議会開催
12 月 市議会で執行機関の附属機関設置に関する条例改正を提案
令和 8 年 1～2 月 再生可能エネルギー推進審議会開催（委員任期 2 月末迄）
令和 8 年 4 月 1 日 改正条例施行